

特集

8月1日(日)は、寄居町長選挙の投票日です!

任期満了に伴う寄居町長選挙が7月27日(火)に告示され、8月1日(日)に投票が行われます。

この選挙は、私たちの毎日の暮らしに密接するとても大切な選挙です。貴重な一票を大切にしましょう。



投票日などの日程

- 選挙時登録の基準日 7月26日(月)
- 選挙期日の告示日 7月27日(火)
- 立候補の届出日・届出時間 7月27日(火) 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 寄居町役場6階会議室
- 選挙期日(投票日)・投票時間 8月1日(日) 午前7時～午後8時
- 選挙会(開票)日時・場所 8月1日(日)午後9時～ 総合体育館・アタゴ記念館

投票できる方は

今回の選挙で投票できる方は、日本国民で次の2つの要件を満たす方です

- ①平成22年8月2日までに生まれた方
- ②平成22年4月26日までに寄居町に転入の届出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方

なお、今回の選挙は、名簿に登録されていても、町外へ転出した方は投票できません。

入場券は郵送します

投票所入場券は、7月下旬に各世帯へ郵送します。1通の封書に4人までの選挙人を記載した連記式の入場券です。投票日には、自分の入場券を切り取って、投票所にお持ちください。

なお、前記の投票できる要件を満たしている方で入場券が届かない方は、お早めに選挙管理委員会まで申し出てください。

また、入場券を紛失した場合は、町選挙管理委員会または投票日に所定の投票所の受付に申し出てください。

こんなときは 期日前投票・不在者投票を

選挙は、有権者が投票日に自分で投票所に行き投票するのが原則ですが、しかし、投票日当日、仕事で投票所に行くことができない方、冠婚葬祭を主宰する方、またはレジャーや買い物などの私用で投票日に投票区内にいない方、もしくは病気やケガ、妊娠などの理由で歩行が困難な方(投票日当日このような事由が見込まれる方)などは、期日前投票、または不在者投票をすることが出来ます。

○期日前投票所での投票

期間/7月28日(水)～31日(土) 時間/午前8時30分～午後8時 場所/寄居町役場1階101会議室

期日前投票は、投票日前であつても投票を行うことができる制度です。本人が投票所入場券を期日前投票所へ持参してください。期日前投票所では、「宣誓書(兼請求書)」を記入して投票用紙を請求してください。

○不在者投票について

・指定病院・施設などでの不在者投票 都道府県の選挙管理委員会が指定した施設(病院・老人ホーム等)に入院・入所の方は、その施設で投票することが出来ます。投票を希望する方は、各施設にお問い合わせください。

なお、投票用紙等の請求は、告示日前でも出来ます。

・滞在地での不在者投票

国内に長期出張などで、投票日に投票所へ行くことができない方は、滞在する最寄りの市区町村選挙管理委員会にて不在者投票をすることが出来ます。希望する方は、まず町選挙管理委員会に投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき投票用紙等を郵送しますので、最寄りの選挙管理委員会へ持参し、投票してください。郵送に日数がかかりますので、

請求はお早めにお願ひします。

なお、投票用紙等の請求は、告示日前でも出来ます。

※投票時間は、不在者投票を行う選挙管理委員会へお問い合わせください。

・郵便等による不在者投票

身体に重度の障害等があり、投票所へ行くことができない方が自宅等で投票することが出来る制度です。この制度は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、一定の障害等に該当する方が利用できます。

この制度を利用するためには、「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。交付を希望する方は、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、請求書に「郵便等投票証明書」を添えて選挙期日の4日前(7月28日(水))までに請求してください。



<p>第7投票区</p> <p>鉢形コミュニティセンター (鉢形公民館)</p> <p>大字鉢形および大字露梨子のうち木持・上の町・内宿・関山・上の原の区域</p>	<p>第6投票区</p> <p>折原コミュニティセンター (折原公民館)</p> <p>大字立原のうち和田を除く区域、大字秋山のうち三品、大字三品、大字西ノ入の区域</p>	<p>第5投票区</p> <p>カタクリ体育センター</p> <p>大字折原、大字立原のうち和田、大字秋山のうち秋山の区域</p>	<p>第4投票区</p> <p>寄居町生涯学舎 (やまどびあ風布・旧風布分校)</p> <p>大字風布の区域</p>
---	---	--	---

<p>第3投票区</p> <p>西部コミュニティセンター (西部公民館)</p> <p>大字寄居および大字藤田のうち本宿、大字末野、大字金尾の区域</p>	<p>第2投票区</p> <p>寄居小学校体育館</p> <p>大字寄居および大字藤田のうち武町・茅町・花町・六供・常木・菅原の区域</p>	<p>第1投票区</p> <p>寄居町勤労福祉センター (よりい会館)</p> <p>大字寄居のうち本町・中町・栄町の区域</p>
--	---	--

寄居町長選挙 各投票所一覧

各投票区の投票所は次のとおりです。○は投票所